別添2

復興再生利用の実施個所

※2026 年 10 月現在

総理大臣官邸・中央官庁

1 総理大臣官邸
前庭



2 防衛省 市ヶ谷地区
（東京都新宿区）
植樹帯



3 中央合同庁舎第３号館
正門駐車場花壇
・国土交通省
・海上保安庁



4 外務省
南庁舎入口の盛土

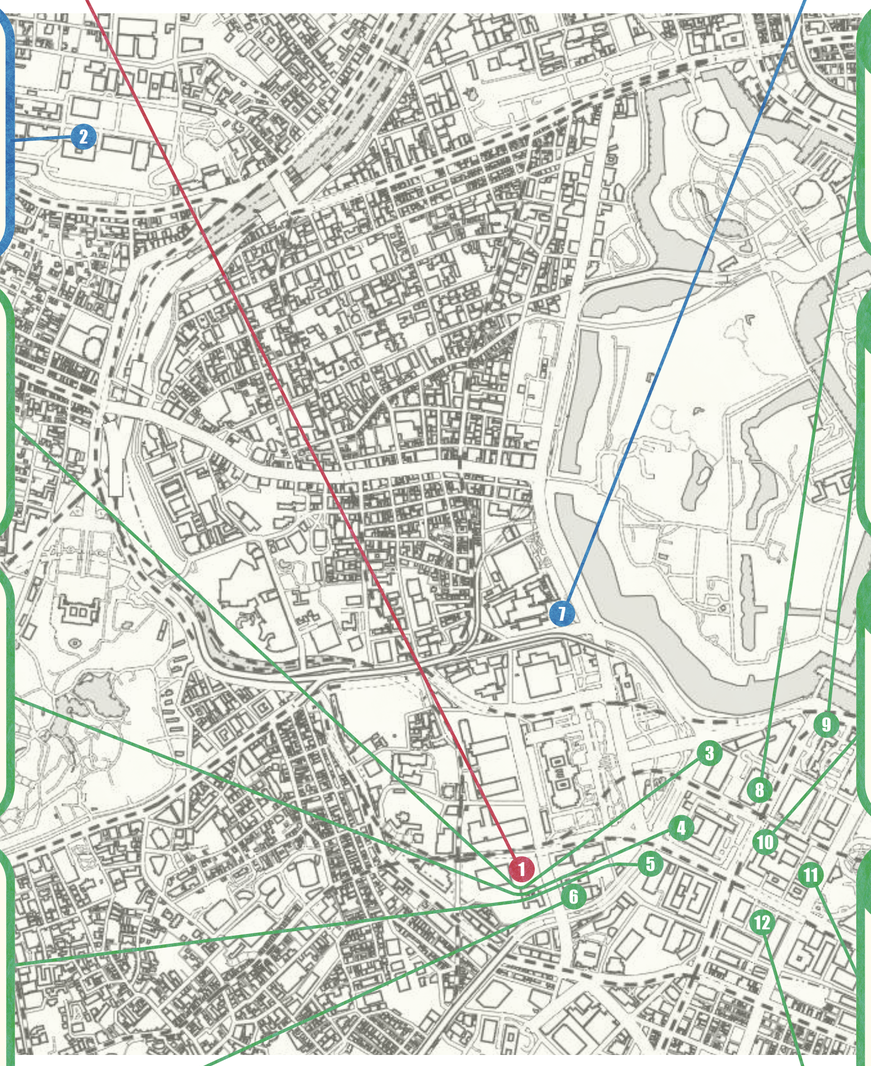


5 中央合同庁舎第４号館
駐車場前花壇
・復興庁・財務省
・内閣府他



6 中央合同庁舎第８号館
正面玄関
駐車場花壇
・内閣官房 ・内閣府





※施工場所：地名記載のないものは東京都千代田区

※施工時期
- 総理大臣官邸　：2025 年 7 月
- 霞が関の中央官庁　：2025 年 9～10 月
- 防衛省・最高裁判所　：2026 年 4 月

※地理院地図 Vector 「白地図」を加工して作成

7 最高裁判所
正門側緑地帯



8 中央合同庁舎第２号館
中庭花壇
・総務省・警察庁
・消防庁他



9 中央合同庁舎第６号館
北側駐車場の花壇
・法務省
・検察庁他



10 中央合同庁舎第１号館
正面玄関前花壇
・農林水産省
・林野庁 ・水産庁



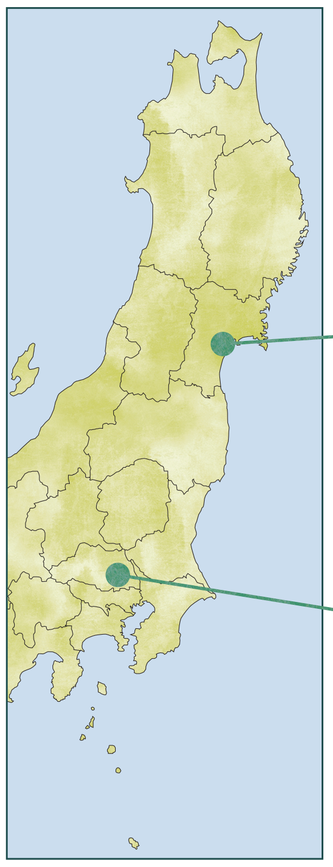
11 中央合同庁舎第５号館
サンクンガーデン
・環境省
・厚生労働省



12 経済産業省 総合庁舎
中庭駐車場
前花壇



地方支分部局



仙台合同庁舎Ｂ棟
（宮城県仙台市）
北側駐輪場前植栽帯



2026/8/29 施工

さいたま新都心合同庁舎１号館
（埼玉県さいたま市）
車寄せ前花壇



2026/8/30 施工

※国土地理院 「白地図」を加工して作成

※他の地方支分部局等における利用も順次実施

環境省
Ministry of the Environment

除染、中間貯蔵施設及び復興再生利用に関する
お問い合わせ窓口

0120-027-582
（フリーダイヤル）

空間線量率の測定状況

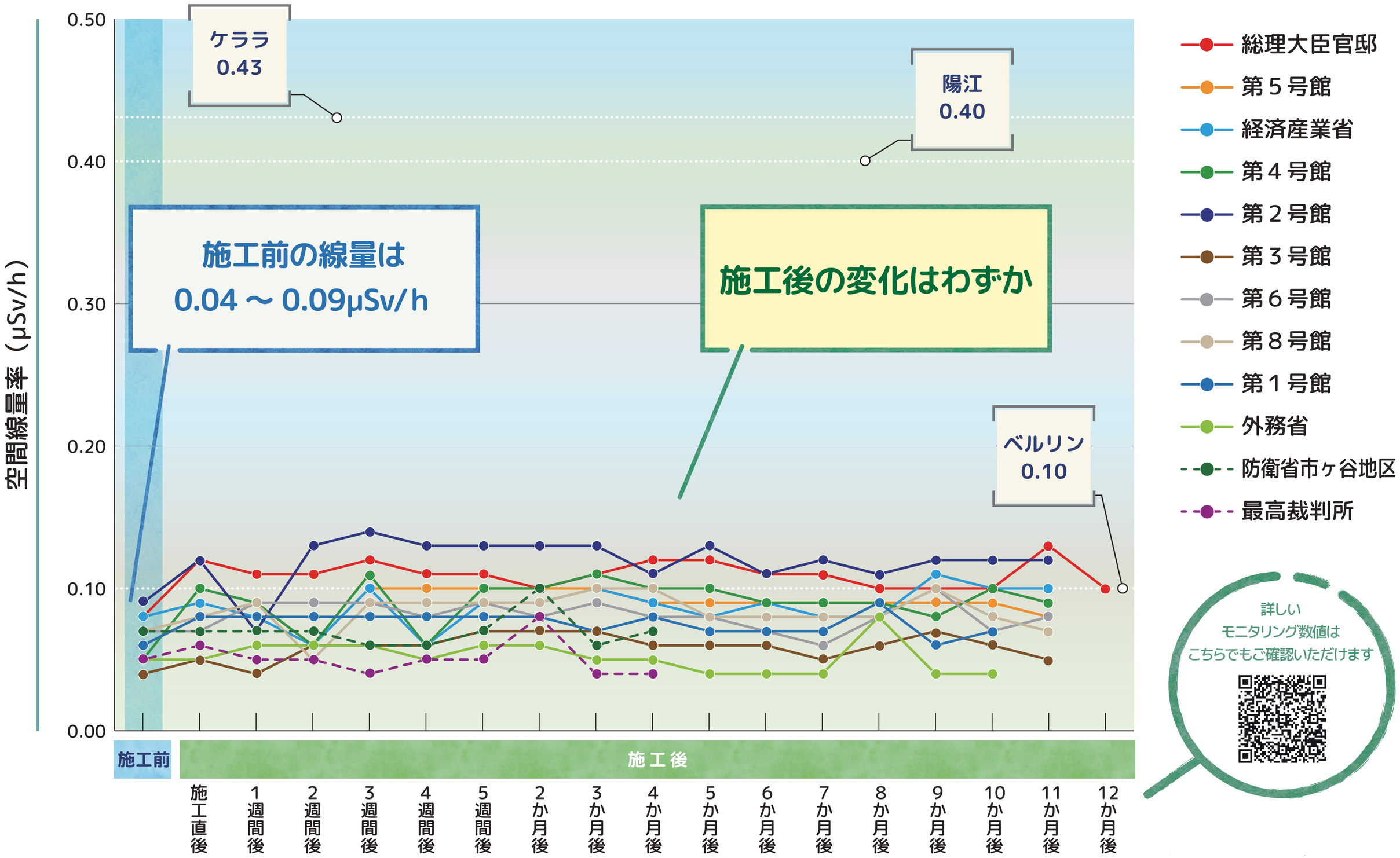
- 空間線量率の測定（大気中の単位時間あたりの放射線の強さのモニタリング）は、工事後１か月間は週１回、その後１年間は月１回測定しています。
- 施工地点における維持管理時の測定結果は、同一地点の施工前の結果に対し、天候等による変動もあり、-0.02 ～ +0.06μSv/h※1 の変化です。
- 施工地点におけるこれまでの維持管理時の測定結果を平均すると、同一地点の施工前の結果に対し、0 ～ +0.04μSv/h であり、人体への影響を無視できるレベルです。
- 世界の都市の空間線量率は、ベルリン 0.10μSv/h、陽江 0.40μSv/h、ケララ 0.43μSv/h です。※2 また、飛行機で一般的な高度で飛行した場合は、2 ～ 10 μSv/h の範囲です。※3

※1　マイクロシーベルト / 時

※2　放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料（令和７年度版）（環境省・国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構）、Sources and Effects of Ionizing Radiation: UNSCER 1993 Report to the General Assembly, with Scientific Annex (UNSCER)

※3　Reference Data for the Validation of Doses from Cosmic-Radiation Exposure of Aircraft Crew (ICRU)」

（測定値は環境省ウェブページで公表中）



詳しい
モニタリング数値は
こちらでもご確認いただけます

環境省
Ministry of the Environment

除染、中間貯蔵施設及び復興再生利用に関する
お問い合わせ窓口

0120-027-582
（フリーダイヤル）